

乙訓保健所だより

No.19 平成23年3月号

編集・発行

京都府乙訓保健所

(山城広域振興局健康福祉部)

〒617-0006 向日市上植野町馬立8

TEL 075-933-1151

FAX 075-932-6910

URL <http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/fukushi/>

～正しく知ろう！～ 脳卒中

地域で取り組む予防と包括ケアの推進

京都府では平成22年12月に、老後も安心して暮らせる地域づくりをめざし、**地域包括ケアシステム推進プラン**を策定しました。保健所では、乙訓地域の医療・介護の各分野の連携調整の役割を果たすとともに、府民の皆様への情報提供に努めています。

今回は、脳卒中の予防から治療、在宅療養にかかわる地域の取組について御説明します。

地域包括ケアシステム推進プラン掲載京都府ホームページ：
<http://www.pref.kyoto.jp/kaigo/1279778616857.html>

☹️脳卒中とは

脳卒中とは、脳出血、脳こうそく及びくも膜下出血をいいます。

脳卒中は、介護が必要となる原因として最も多く、乙訓地域の死亡原因の第4位の疾患です。

発症した場合は、スムーズで適切な医療、リハビリの提供が必要となり、また退院後の地域での医療機関と介護サービス事業所等の相互連携が欠かせません。

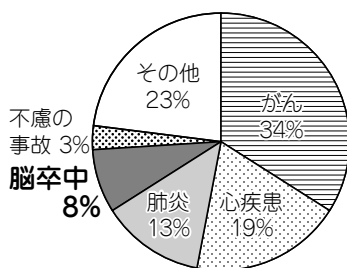
脳卒中の発症

乙訓地域の脳卒中の患者数
 年間 **約800人**
 (平成20年患者調査を基に推計)



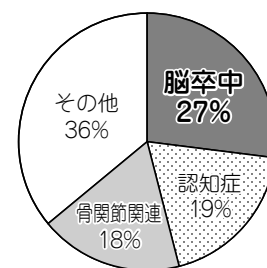
脳卒中による死亡

乙訓地域の脳卒中による死亡
 年間 **78人**
 死因順位 **第4位**
 (平成20年人口動態統計調査)



介護が必要となる原因

脳卒中が最も多く
約3割
 (平成19年国民生活基礎調査)



乙訓地域：向日市、長岡京市、大山崎町

😊ひとりひとりの予防行動が大事！ 脳卒中予防の十か条

- 1 手始めに 高血圧から 治しましょう
- 2 糖尿病 放っておいたら 悔い残る
- 3 不整脈 見つかれば すぐ受診
- 4 予防には タバコを止める 意志を持って
- 5 アルコール 控えめは薬 過ぎれば毒
- 6 高すぎる コレステロールも 見逃すな
- 7 お食事の 塩分・脂肪 控えめに
- 8 体力に 合った運動 続けよう
- 9 万病の 引き金になる 太りすぎ
- 10 脳卒中 起きたらすぐに 病院へ

(社団法人 日本脳卒中協会)

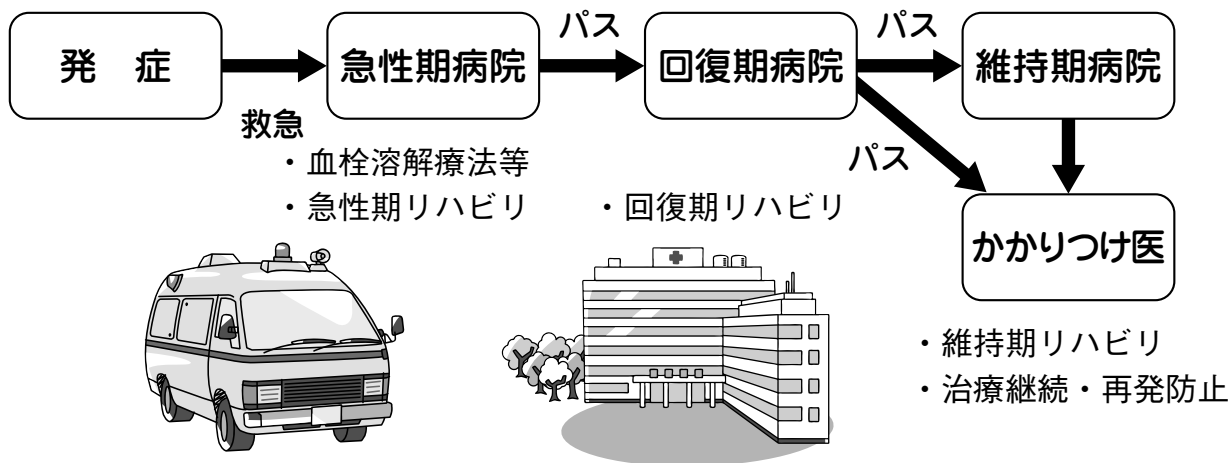
特集 脳卒中・予防と地域包括ケア

☺ **早期発見と対応：もし脳卒中の前ぶれ症状が出たら *FAST***

- F** Face 顔 …… 顔や口の片方がゆがむ。しびれる。
- A** Arm 腕 …… 両手をあげると、片方の手が下がる。
- S** Speech 言葉 …… ろれつが回らない。言葉が出ない。
- T** Time 時間 …… 一つでも症状があれば時間をあけずに
119番または専門病院へ



☺ **医療連携：急性期病院から診療所までをつなぐ「脳卒中地域連携パス」**



脳卒中地域連携パスとは、急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療にあたる全ての医療機関で共有して用いる情報提供書です。

医療機関間で情報を共有するため重複した検査を受けずに済む、回復期病院では転院早々から効果的なりハビリが開始できるなどのメリットがあり、患者が安心して医療を受けることができます。

血栓溶解療法(t-PA)とは、脳卒中の7割を占める脳こうそくに対する治療法の一つ。脳の血管を詰まらせた血栓を溶かす薬により、血流を早期に回復させることができます。なお、発症から3時間以内に治療を開始する必要がある、全ての状態に適応するものではありません。

脳卒中医療機関(乙訓地域およびその周辺)

急性期病院	済生会京都府病院、医療法人清仁会シミズ病院、京都第一赤十字病院
回復期病院	医療法人社団千春会病院、第二京都回生病院、医療法人総心会長岡京病院 医療法人清仁会シミズ病院、洛西ニュータウン病院、医療法人清仁会水無瀬病院
維持期病院	医療法人医修会新河端病院、医療法人社団千春会病院、第二京都回生病院

*京都府内の脳卒中医療機関については京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/iryo>)に掲載しています。

☺ **医療・保健・福祉・介護連携：「在宅療養手帳」は地域包括ケアの要 かなめ**

乙訓地域では、乙訓医師会が管理する **在宅療養手帳** に、脳卒中地域連携パスを綴じ込み、介護サービス事業所など関係者間でも情報共有し、医療・介護の連携を図っています。



登録者数 4,399名(平成22年9月現在)
要支援・要介護認定者の8割の方が受診のとき、サービスを利用されるときに持参されるなど、活用されています。

今年もがん検診を受けて、 乙訓地域から「がん」を減らしましょう

健診は愛

(検診受診促進キャンペーン実施中)

京都府の死亡原因の第1位はがんで、毎年7千人を超える府民が亡くなっています。乙訓地域でも同様に死因の第1位はがんで、平成20年には327人の方が亡くなっています。

がん撲滅のためには、早期発見と予防が重要です!! 今ある制度を賢く使って、充実した生活を家族と笑顔で送りましょう。

がん検診を受けて早期発見! 早期治療を!!

がんは、初期の段階では自覚症状がありません。有症状で受診した時は進行している場合が少なくありませんが、検診で早く発見すれば、5年相対生存率は約90%になりました(肺がんは45.8%)。検診を受けて、がんによる死亡を、乙訓地域から減らしていきましょう。

お住まいの市町では、毎年がん検診を実施しています。(詳しくは市町広報をご覧ください)

がんは、減らせる!

乙訓地域のがん死亡の第1位は「肺がん」。肺がんの原因で最も関係が深いのが「喫煙」です。喫煙者に肺がんが発生するリスクは、非喫煙者と比べると、男性は約4倍、女性は約2倍です。あなたと、あなたの家族をタバコの煙とがんの痛みから守ってください。

また、23年1月から管内市町で、若い女性に増えている子宮頸がんを予防するワクチン接種が開始されました。

京都府のがん検診受診率

市町村検診 (平成20年)

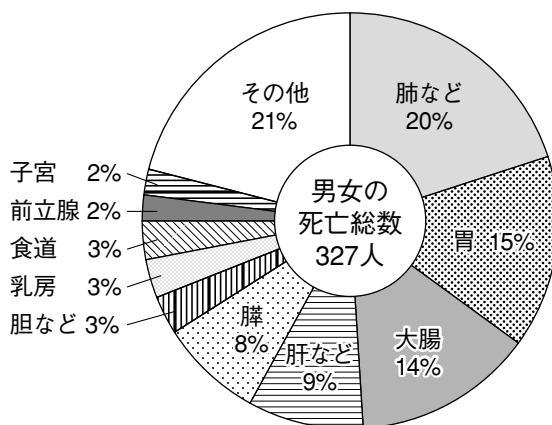
単位: %

	全 国	京 都 府	全国順位	向日市	長岡京市	大山崎町
特定健診				42.5	44.3	40.8
胃がん	10.2	5.9	43	4.9	5.8	8.9
肺がん	17.8	11.0	41	5.5	7.8	15.9
大腸がん	16.1	10.4	44	25.9	22.6	21.9
子宮がん	19.4	14.5	40	18.9	20.2	23.1
乳がん	14.7	15.2	25	13.2	11.7	16.7

都道府県別に
みると低いレベル

乳がん検診は全国平均なみに!!
平成16年 43位 → 平成20年 25位

乙訓管内のがん死亡者の部位別割合 (平成20年)



平成23年度母子家庭奨学金等の申請について

◆支給対象者

京都府内(京都市除く)在住の方で乳幼児から高校生(専修学校の高等課程含む)を養育している母子家庭の母親等

◆支給額(年額)

乳幼児 11,000円・小学生 21,500円・中学生 43,000円
高校生64,000円・高等学校入学支度金 35,000円

・4月2日以降に母子家庭等となった方・転入された方、6月以降に申請された方は申請月の翌月分からの月割りになり、高等学校入学支度金は支給されません。

・高等学校奨学金・技能修得資金・高等学校等修学資金貸与・交通遺児奨学金等の併給は不可

◆申請場所：お住まいの市町母子福祉担当課まで(年度毎に申請が必要です。)

◆支給日：4月・5月申請分は8月末の予定

◆問合せ先：お住まいの市町母子福祉担当課または乙訓保健所福祉室(電話933-1154)

技能修得資金の申請受付

◆支給対象

経済的理由により技能修得が困難で、授業時間数が1週間18時間以上(年間680時間以上)の技能修得施設(看護師及び准看護師学校養成所を除く専修学校等)に入所している方(出身世帯の収入月額が、生活保護基準額の1.8倍までの世帯)

◆申請：在学証明書、世帯で収入のある方全員の所得証明、学校要覧等を持ち、4月15日(金)までに申請してください。

※2,3年生で継続される方も毎年申請が必要です。

◆受給資格等、詳しくは乙訓保健所福祉室(電話933-1154)へお問合せ下さい。

危険がいっぱい！ふぐの素人料理

ふぐによる死亡事故は素人料理がほとんどです。釣ったふぐを自分で調理して食べるのはやめましょう。

『ふぐの処理及び販売の規制に関する条例』が施行されます

ふぐは強力な毒を持つことから、飲食店等でふぐを処理（除毒作業）するには、ふぐ処理業の認証やふぐ処理師が必要です。安心・安全なふぐが提供されるよう、京都府では「ふぐの取扱い及び販売に関する条例」を改正し、「ふぐの処理及び販売の規制に関する条例」を平成23年4月1日から施行します。

【主な改正内容】

1. 容器包装を用いたふぐ加工品に対する表示義務の創設

有毒部位の除去に係る表示を義務化しました。

○生のまま販売（提供）するふぐ加工品に必要な表示

①ふぐの種類、②ふぐの処理を行った事業者の氏名及び住所、③ふぐの処理を行った者の氏名、

④処理年月日、⑤なしふぐを原料とするものは、その漁獲海域

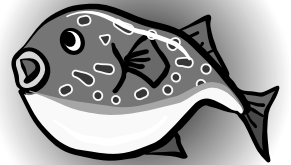
○上記以外のふぐ加工品に必要な表示

①ふぐの種類、②加工年月日、③なしふぐを原料とするものは、その漁獲海域

※容器包装を用いずに販売（提供）する飲食店や販売店はこれらの情報を提供できるように記録し、その記録を1年間保存しなければなりません。

2. ふぐ取扱い規制の見直し

処理済みふぐを仕入れて、調理・加工のみを行う業については、これまでふぐ取扱業の認証が必要でしたが、改正後は、ふぐの処理を行う場合のみ「ふぐ処理業」の認証が必要となります。ただし、仕入れたふぐに少しでも可食部位以外の部位が付いているふぐを取り扱う場合は、ふぐ処理業の認証が必要となります。



お問合せ 乙訓保健所環境衛生室衛生担当（電話 933-1241）

相談・検査など
こんな時は保健所へ

タイトル	内容	実施日	お問い合わせ先
エイズ・肝炎の相談・検査（予約制）	エイズやB型、C型肝炎に関する相談や抗体等検査	毎週火曜日 13:00～15:00	保健室 933-1153
乳幼児身体クリニック（予約制）	乳幼児の発育、発達等の相談	毎月第1・3水曜日	
低体重児クリニック（予約制）	低体重児の発育、発達等の相談	毎月第4木曜日	
すこやか子育て相談（予約制）	心理カウンセラーによる子育ての不安や心配事の相談	毎月第2・4水曜日	
栄養相談、難病相談、結核相談、骨髄バンクドナー登録（予約により随時受付）			
こころの健康相談（予約制）	精神科医によるこころの健康やアルコール依存、老人性認知症についての相談	毎月第2・4木曜日	福祉室 933-1154
母子家庭等に関する相談（できるだけ事前に予約を）			
生活保護（大山崎町在住の方）に関する相談 町役場または福祉室にご連絡ください（向日市、長岡京市在住の方は、各市に）			
飼っていた犬・猫の引き取り	飼っていた犬・猫がどうしても飼えなくなった場合の引き取り【有料】 （死んだ犬・猫等のことは、各市町にご連絡ください）	毎週水曜日（祝祭日除く） 9:00～10:30	環境衛生室 933-1241

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

- ◆特別障害者手当：20歳以上の方で、著しい重度の障害（重い障害が2つ以上重複等）のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者の方に支給
- ◆障害児福祉手当：20歳未満の方で、重度の障害が1つ以上あり、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児の方に支給
- ◆各手当には所得制限があります。お問合せは、お住まいの市町の障害福祉担当課まで

